

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成29年12月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、松山空港国際線LCC利用促進事業等についてであります。

このことについて一部の委員から、松山・ソウル線について、インバウンド及びアウトバウンドの拡大に向けどのような対策を講じていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、インバウンド対策として、無料送迎バスの運行や韓国の旅行会社への旅行商品造成支援に加え、県内観光施設の無料券の対象施設の拡充や、観光スポット等の情報や特典が一体となったクーポンブックの作成・配布など、特に個人旅行者の利便性向上や県内各地域への周遊促進を図ることとしている。

また、アウトバウンド対策として、旅行商品造成支援に加え、初めて海外旅行をする若年層に対して旅行商品の割引を実施し、特に若者のパスポート取得を後押しするとともに、高速バス利用者への助成や空港駐車場料金助成の通年化を行うことにより、県外や東予地域など、利用圏域の拡大を図っていききたい旨の答弁がありました。

第2点は、ICT関連企業の誘致に向けた取り組みについてであります。

このことについて一部の委員から、株式会社デジタルハーツの立地が決定したと聞いたが、雇用状況はどうか。また、今後、ICT関連企業の誘致に取り組んでほしいがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、デジタルハーツは、ゲームアプリを中心に、ソフトウェアの作動検証を行う国内最大手の企業で、知事のトップセールスにより立地が実現したものであり、地域のIoT導入を加速させ、ICT業界活性化の起爆剤になると期待している。

雇用については、応募数が200名を超え、現時点で131名の採用が決定していると聞いている。

本県は大都市から離れており、企業立地には地理的に不利な状況にあるが、ICT関連企業はその性質上地理的ハンディがないことから、誘致について努力していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、給与及び退職手当の改定についてであります。

このことについて一部の委員から、給与改定の内容はどうか。

また、退職手当については、国に準拠するだけでは地方の実情に合わない場合もあると危惧するが、退職手当を引き下げた理由は何かとただしたのであります。

これに対し理事者から、今回の給与改定では、人事委員会勧告を受け、給料月額を平均0.11%、勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げるほか、医師等の初任給調整手当の限度額を500円引き上げるものである。

また、退職手当については、人事院が行った官民比較調査の結果、公務員が民間を上回っていたことから、支給水準を引き下げるもので、国に準拠した今回の措置は必要であると考えている旨の答弁がありました。

このほか、

- ・海外への販路開拓支援
- ・外国人技能実習制度
- ・県立病院医師の超過勤務

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。